

平成27年度 第12回政策推進会議報告

日時 9月15日 9時30分～10時22分

場所 4-1会議室

出席者 21人

1 尼崎人口ビジョン及び尼崎版総合戦略(素案)に対する市民意見公募手続きの実施について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) スケジュールがタイトな中で、関連部署では指標の設定などぎりぎりまで調整させていただいている。議会からの様々な意見やパブリックコメントの意見反映など、最終の確定までまだまだ修正の余地があると思うが、鋭意取り組んでいきたい。

2 長期未着手都市計画公園・緑地(尼崎市決定)の見直しに係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・例えば、産業郷土会館がある大物公園はこれまでずっと未供用で他の目的に使われてきたがもし建物が廃止された場合に、公園として必要かという議論になると思うが、こういったものも対象になるのか。

考え方としては、市が持っている土地で建物があり未供用のものは残し、買収できていないようなものははずしていくというのが原則である。

・基本的に土地を確保できているところは残していこうという考え方は分かるが、財源の確保という面では、期待が薄い。また、競艇場がある場所は第1種住居地域であり3000㎡以上の店舗や事務所は建てられないが、現在、用途地域が公園となっているため、新スタンドは公園施設として活用できるとして建てられている。公園の計画決定の見直しと併せて、用途地域の見直しも検討されるのか。

用途地域までは予定していない。水明公園をどれくらいの幅で広げていくとかそういったところからである。

・記載されているように平成29年度以降、廃止するものは廃止していくが、用地買収できているものは全部公園にして残していくというようなイメージになっているので、公共施設再配置のものなどについては、プログラムの中で再度検討していかなければならないと考えている。

・例えば「公園から何メートル以内に設置してはいけない」など、公園施設そのものが条例上の根拠になっているものがあると思うが、それとの兼ね合いもチェックしておかなければならない。

・他の市もこういった見直しをやっているのか。

他市も同様に進めている。

(市長) 多くの公園はこの原則に沿った見直しを進めていくということで問題はないと思う。集中しているとか別の用途に使用されているとか議論になりそうな案件はピックアップされると思うので、それらについては丁寧に進めていきたい。

- ・特に駅前の公園は、土地利用のさせ方について、公園も必要ではあるが、ファミリー層の転入定住の観点からはマンションも必要であると思われ、よく協議させてほしい。
- ・道路でもそうだったが、ほとんど県の実綱に沿うものしか廃止できなかった。その当時に都市計画決定をしたことが重いということはわかるが、今の時代に照らし合わせて、必要でないものは必要でないと思いきって判断してほしい。
- ・道路と公園の性格の違いはある。道路は尼崎市だけではなく他とのつながりの中で整理される。公園は住んでいる人がいて成り立つので、尼崎で完結する。人口が前提であり、人口が減る中で、従来の50万人の人口規模で計画された公園があるのかどうかという議論になる。

3 その他

- ・企画財政局長から、1日限りの美術館、中学生尼崎ウルトラクイズ大会、市制100周年記念ブース、将棋王将戦、囲碁本因坊戦について説明。
- ・防災担当局長から、秋の全国交通安全運動について説明。
- ・経済環境局長から、あまプレ25、尼崎創業支援オフィスアビーズについて説明。
- ・自動車運送事業管理者から、バスまつりについて説明。

以 上